

## 本号で公布された条例のあらまし

埼玉県屋外広告物条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第四十二号）（田園都市づくり課）

### 一 趣旨

屋外広告物法の一部改正を踏まえ、屋外広告物の禁止地域に田園住居地域を追加するとともに、屋外広告物の倒壊等による公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物を表示する者等に点検義務を課すこと等とするための改正

### 二 内容

- (一) 点検義務の明確化
- (二) 田園住居地域を広告物の禁止地域に追加
- (三) 規定の整備

### 三 施行期日

- 二(一)については令和四年四月一日
- 二(二)及び(三)については令和三年七月六日